

随意契約（相手方指定）調書

件名	標準準拠システムへの移行作業委託（データクレンジング及びクラウド上の稼働環境）	No.5200545
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年7月10日	
契約金額	14,608,000円（消費税込み）	

契約相手方	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店 (法人番号：2011401007325)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

物品契約・随意契約（相手方指定）

契約審査委員会資料

経理課契約係

業者選定理由書

件名	標準準拠システムへの移行作業委託（データクレンジング及びクラウド上の稼働環境）
指名業者 （案）	名称 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店 所在地 東京都板橋区坂下一丁目19番1号 代表者 支店長 久保 裕之
特命理由	
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）